

28pmA-241

日本固有民間薬センブリ Swertiae Herba に関する考証研究

○木下 武司¹(¹帝京大薬)

【目的】センブリは日本固有民間薬とされ、一部の成書は胡黄連の代用として開発されたとする。江戸期の民間医療書を見るに、センブリを胡黄連の代用とする処方が見られる一方で、諸蟲積聚の妙薬としてセンブリを用いる用例も少なからずあり、小児の五疳・驚癇・霍乱を主治とする胡黄連とは合わないため、この見解は受け入れがたい。本研究は、わが国でセンブリを薬用とすることになった経緯は別にあるという前提で考証を進めた結果、新たな知見を得たので報告する。

【考察・結論】センブリの文献上の初見は『本艸辨疑』(1681年)であり、巻五「和薬当薬」の条に一名センブリとあり、諸虫・腹痛の薬としている。当薬(当薬)の名は、わが国の文献では1530年ころに成立した狂歌合書『玉吟抄』に「たう薬の生ふる辺りや分けぬらん野原の中に起こる虫の音」とあるのが初見である。歌の意から「たう薬」は植物名であり、また判詞に「回虫の病」が言及されているので、それが駆虫薬とする植物であり、『本艸辨疑』の記載と一致する。一方、中国の文献で当薬の名が初見するのは『本草拾遺』(唐・陳藏器)で、羊蹄の類品として酸模を挙げ、その別名を当薬としている。酸模はタデ科スイバのことで、主治は殺皮膚小虫と記載されている。酸模の性味は酸涼、センブリは大苦寒であるから、直接センブリに酸模の別名が転じたとするのは考えにくい。しかし、『神農本草経』が性味を苦寒、主治を殺蟲毒とする龍膽を介すれば、その可能性が出てくる。殺蟲毒は殺蟲とは本質的に異なるものであるが、語彙的に紛らわしいことをもってわが国で駆虫と混同されたと思われる。また、センブリと龍膽は基原がリンドウ科という共通性があるので、薬効・性味が同系統であることをもって、酸模の別名「当薬」がセンブリに転じることは大いにあり得ると考えられる。